

城北地区防災計画

令和4年4月

城北地区自主防災会

目 次

1. 計画の対象地区
 - (1) 計画対象地区の概要
 - (2) 計画の対象となる地区と作成主体
 - ① 計画の対象となる地区の状況
 - ② 計画の作成主体
2. 基本的な考え方
3. 地区の特性等と想定される災害
 - (1) 自然特性と想定される災害
 - (2) 社会特性と想定される災害
 - (3) 地区防災マップ
 - (4) 災害情報の入手
 - (5) 避難情報について
4. 防災活動の方針
 - (1) 平常時の取組
 - (2) 災害時の取組
 - (3) 避難行動要支援者への支援
5. 防災体制と活動
 - (1) 防災活動の体制（班編制）、平常時の活動、災害時の活動
 - (2) 避難場所、緊急連絡先等
6. 実践と検証
 - (1) 地区防災訓練の実施
 - (2) 地区防災計画の見直し

1. 計画の対象地区

本計画の対象地区は以下のとおり

丸亀市立城北小学校校区（富士見町、御供所町、北平山町、瓦町、葭町、米屋町、松屋町、魚屋町、宗古町、風袋町、土居町、大手町、城東町

※上記町のうち、一部は、他校区の範囲も有り

(1) 計画対象地区の概要

地 形 南北に約3km、東西に約1kmと南北に細長い

総世帯数 2,674世帯（令和3年11月1日現在）

総人口 5,633人（令和3年11月1日現在）

内 男性 2,599人 ・ 女性 3,034人

(2) 計画の対象となる地区と作成主体

①計画の対象となる地区の状況

計画地区	自治会名	地域の防災対策
富士見町地区	富士見町南部	各自治会として まとまっているので お互いの情報交換 は出来る
	富士見町東部	
	富士見	
	富士見町オーハシ	
	富士見町北部	
	富士見町中部	
	富士見町第二地区	
	富士見町第一	
	富士見町二丁目北部	
	富士見町中央	
	富士見町五丁目	独自の防災計画がある
御供所町地区	御供所町東部	御供所町 自主防災会 を組織している
	御供所町中部	
	御供所町南部	
	城胡	
	御供所町西部	
	東浜	
	木里	
	宝生	
御供所町第二西部		
北平山町地区	北平山町西部	自主防災会 を組織している
	北平山町中部	
	北平山町東部	
	北平山町北部	
米松魚宗 葭町・瓦町 地区	米屋町	各町の自治会としてま とまっているのでお互 いの情報交換は出来る
	松屋町	
	魚屋町、宗古町	
	葭町	
	瓦町	
風袋町地区	風袋町	自主防災会組織あり

土居町三丁目	土居町北部	自治会で防災計画あり
土居町二丁目	サンハイツ大手町	マンション
大手町一丁目	土居町二丁目	自治会で防災計画あり
地区	大手町一丁目	まとまっている
城東町 土居町一丁目 地区	土居町一丁目	土器川西岸地域 防災協議会を結成して いる
	大倉団地	
	城東町東部	
	城東町西部	
	城東町北部	
	城東町南部	
	城東町二丁目	
	城東町中部	
	城東団地	団地
	城東町県営住宅	アパート

② 計画の作成主体

団体名：城北地区自主防災会

2. 基本的な考え方

南海トラフ地震など、大規模災害発生時には、災害の少ないと思っている丸亀でも大きな被害が予想されます。

このようなとき、被害を最小限に抑えるためには、自分達の身は自分達で守る「自助」、地域の安全は、地域住民が互いに助け合う「共助」が大変重要です。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の時には、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

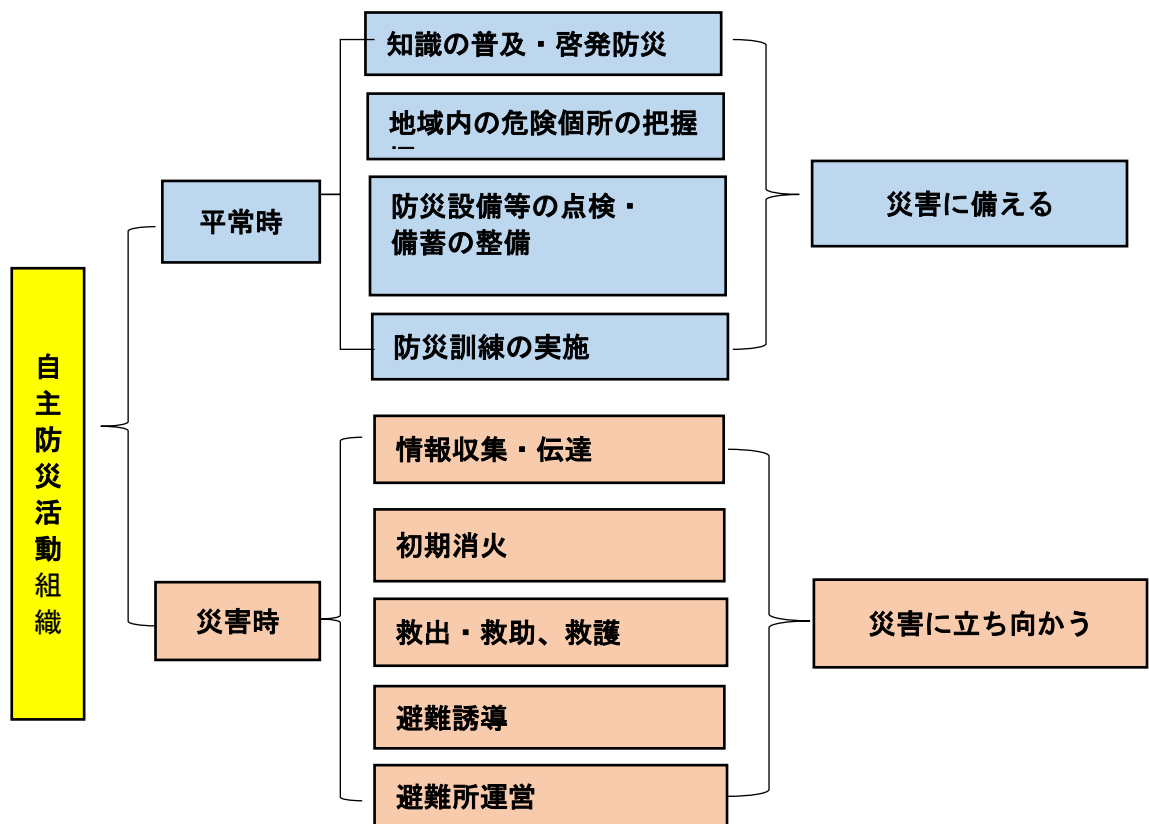
地震以外にも、豪雨による浸水、土砂災害、大規模火災といった災害があります。香川県下においても、平成16年や平成23年など河川の氾濫による甚大な浸水被害や土砂災害が発生しており、今後、気候変動により施設能力を上回る洪水等の災害発生頻度が高まることも予想されます。

また、城北地区では、城下町の名残で古い木造住宅の密集地が多く、火災発生時には、広い範囲の類焼が懸念されます。

発災後には、長期間の避難所生活が余儀なくされ、多くの苦難に直面する恐れがあります。

このような想定される苦難に立ち向かうため、「城北地区住民が一丸となって、災害に立ち向かう」という心構えで、「城北地区自主防災組織」を中心に地区住民が協力しあって、「災害に強いまちづくり」を進めます。

防災計画基本の考え方



(5) 避難情報について

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、市の本部（水防本部又は災害対策本部）は避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難指示、緊急安全確保（緊急））を発令します。

地域住民は、避難情報や各種の災害情報を収集して、必要に応じて速やかに避難等の「自らの命を守る為の行動」を自発的に行います。

○高齢者等避難（レベル3）

住民に避難準備を呼び掛けるとともに、避難するのに時間を要する方（避難行動要支援者）及びその支援者が避難を開始すべき段階であるとして発令されます。

○避難指示（レベル4）

住民の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するために、住居からの立ち退き（避難）を勧告する場合に発令されます。災害の状況により、緊急避難場所や避難所への避難、自宅の2階等への避難（※）が必要です。

※ 既に周囲が浸水している場合は、マンホールや側溝に転落しないよう十分に注意しながら避難する必要があります。また、避難勧告や避難指示が発令されていても、ひざ上（地面から約50センチ程度）以上に浸水していた場合などは、無理をして避難所に行かず自宅や近くの建物の2階以上に緊急的に避難する必要があります。

○緊急安全確保（レベル5）

既に災害が発生している状況、被害の危険が切迫している場合等に発令されます。発令された際は、無理をして避難所に行かず、自宅や近くの建物の2階以上など直ちに安全な場所で命を守る行動をとる必要があります。

※地震の場合の避難情報（緊急地震速報、津波警報等）

地震の場合、緊急地震速報や津波警報が、スマートフォン、テレビ、ラジオ、防災行政無線などから、放送されます。この場合は、揺れが収まるまで、安全を確保し、津波の危険性があると判断できた場合には、指定避難場所や津波避難ビルなどに、直ちに避難しなければなりません。

4. 防災活動の方針

(1) 平常時の取組

いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域住民が協力して防災に取り組む。

① 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要であるため、地域住民への防災知識の普及・啓発に取り組む。

② 地域内の危険箇所の把握

地区で協力して、防災まち歩きなどを通し、地区内の危険箇所や防災上問題のある場所などの確認、改善を行う。

③ 避難所・避難場所・避難経路の確認

地区住民一人ひとりが、自分が避難する指定避難所や指定避難場所、津波避難ビルなどを確認し、また、そこへの避難経路も確認しておく。

④ 防災資機材の点検、食料等の備蓄

地区域で防災資機材や備蓄物資を整備し、日頃の点検・整理や使い方を確認するとともに、災害時に使用できる保管場所であるかどうかの確認を行う。

⑤ 防災訓練の実施

地区住民に積極的な参加を呼びかけ、災害時の動きを確認する。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者や家屋の倒壊、火災など様々な事態が発生する可能性がある。公共機関とも連携しながら、地区の力を合わせて、被害の軽減に向けて活動する。

① 情報収集・伝達

防災行政無線・防災ラジオ・テレビ・ラジオなどから正しい情報を収集し、地区住民に伝達する。また、地域の被災状況や負傷者の情報、火災発生状況などを取りまとめ、市災害対策本部などの防災関係機関に報告する。

② 初期消火

消防団員や消防署員が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行う。あくまで初期消火であるため、無理はせず、消防団や消防署員の到着後は、その指示に従う。

③ 救出・救助、救護活動

自分自身の安全に注意しながら、みんなで協力して負傷者や倒壊した家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行う。救出・救助後は、適切な応急手当を行い、重傷者・中等傷患者がいる場合には、救護所等に搬送する。

④ 避難誘導

城北地区防災マップ（ホームページ参照）や、地域内の被災状況を確認しながら指定避難所や指定避難場所のほか、特に津波の危険性がある場合は津波避難ビルなどに安全に避難する。避難の際には、地区のリーダーが地域住民を誘導する。

⑤ 避難所運営

行政や、ボランティア団体等と連携し、城北地区避難所運営マニュアル（ホームページ参照）を活用しながら、地区住民全体で避難所の運営にあたる。

(3) 避難行動要支援者等への支援

災害発生時には、高齢者や障害者、妊婦や乳幼児など、いわゆる避難行動要支援者等に対する支援が重要になる。

災害発生時における避難をサポートする支援者の選定や避難経路など個別の避難計画を事前に検討しておく。

また、日頃から安否確認等を通して積極的に避難行動要支援者の方々とコミュニケーションを図り、円滑な支援が行えるよう信頼関係の構築にも努める。

5. 防災体制と活動

(1) 防災活動の体制（班編制）、平常時の活動、災害時の活動

体制	役職	摘要	備考
本部	会長	城北連合自治会会長	
	副会長	城北連合自治会副会長・婦人会・PTA	
	会計	城北連合自治会会計	
	会計監査	城北連合自治会監事	
	参事	施設管理者	
	アドバイザー	防災士、医師会、市担当者	
	事務局長	城北連合自治会より	
活動班	班名	平常時の役割	災害時の役割
	総務・統括班	全体調整 関係機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握	全体調整 関係機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握
	情報班	情報の収集・伝達 広報・啓発活動	被災状況の把握 情報の報告、共有
	消火班(地区または支部毎に編成必要)	器具点検、防災広報	初期消火活動
	救出救護班(地区又は支部毎に必要)	資機材・器具の整備・点検	負傷者等の救出、応急手当・救護所への搬送
	避難誘導班(地区又は支部毎に必要)	避難路、指定緊急避難場所、指定避難所等の確認	住民の避難誘導活動
	給食給水班	器具点検	備蓄食料・水の分配 炊き出し等の給食・給水活動
	要配慮者支援班(地区又は支部毎に編成必要)	支援体制、支援手法、避難施設等の要配慮者対策整備(総務統括班と連携)	要配慮者の支援(救護、避難施設の整備)

(2) 避難場所、緊急時連絡先等

- ・「指定緊急避難場所」は、津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所
- ・「指定避難所」は、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設

指定避難場所等	施設名	想定 収容人数	洪水	土砂	高潮	地震	津波	火災
	城北小学校	727	△	○	△	○	△	×
	城北こども園	111	△	○	△	○	△	×
	東中学校	1068	△	○	○	○	○	×
	城北コミュニティセンター	100	×	○	×	○	×	×
	土居保育所	110	×	○	△	○	△	○
	東汐入川けんこう公園	670	×	○	×	○	×	○
津波避難ビル	施設名	住所		収容人数				
	オークラホテル丸亀	富士見町三丁目 3-50		110				
	JR 丸亀駅	新町 6 番地 3-50		600				
	市営富士見団地	富士見町二丁目 4・7 番		710				
	市営平山ハイツ	北平山町二丁目 10-18		30				
	ボートレースまるがめ	富士見町四丁目 1-1		3771				
緊急時の連絡先	連絡先		電話番号			備考		
	丸亀市役所 (代)		TEL 23-2111					
	丸亀市危機管理課		TEL 25-4006					
	丸亀市危機管理課		TEL 24-8946			本部設置時		
	丸亀市生活環境課		TEL 24-8809					
	丸亀市福祉課		TEL 24-8873					
	丸亀市消防本部		TEL 25-0119					
	丸亀消防第一分団所		TEL 22-2754					
	丸亀警察署		TEL 22-0110					
	四国電力送配電丸亀事業所		TEL 0120-410-857			指定公共機関		
	四国ガス丸亀営業所		TEL 22-2301			指定地方公共機関		
	災害用伝言ダイヤル (録音時)		「171」⇒「1」					
	災害用伝言ダイヤル (再生時)		「171」⇒「2」					
	香川労災病院		TEL 23-3111			要配慮者施設		
	香川県立丸亀病院		TEL 22-2131			要配慮者施設		
大西外科医院		TEL 22-5627			要配慮者施設			
吉田病院		TEL 22-8101			要配慮者施設			

厚仁病院	TEL 23-2311	要配慮者施設
城北地区対策本部(林 紘史)SMS	090-5142-6160	
城北地区対策本部(池内芳久)SMS	090-4971-4731	
城北地区対策本部(奥野敏康)SMS	090-4333-3002	
城北地区対策本部(金岡嘉彦)SMS	090-6882-2515	

※被害の状況によっては、避難所として使用できない場合があります。

※想定収容人数は、感染症以後、実際は表記の3分の1程度とされています。

6. 実践と検証

(1) 地区防災訓練の実施

- ・避難・避難所運営訓練、応急訓練： 年1回11月に実施
- ・情報収集、伝達訓練： 年1回10月に実施
- ・啓発活動： 機関誌（年4回発行）の活用、上記訓練を通じて啓発活動を行う。

(2) 地区防災計画の見直し

本計画は、年1回避難・避難所運営訓練、応急訓練の後、適切であるか評価し、必要な事項について見直しを行う。

○計画の見直しの観点

- ・活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- ・地区における重要なことに変化はないか
- ・長期的な活動予定に変更はないか
- ・実際の活動が実態にあるものになっているか
- ・防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・訓練等が十分に行われているか
- ・緊急連絡先一覧に変更は生じていないか